

五十公野公園陸上競技場写真判定装置購入 仕様書

1 品名・数量・規格等

品名	数量	規格・材質等	想定品
写真判定装置	1式	・カメラヘッド(レンズ付き) 1台 ・カメラケーブル(ダイレクト用) 1本 ・本体制御部 1台 ・カメラコントロールユニット 1台 ・多機能型グリップスイッチ 1個 ・27 型液晶ワイドカラーモニター 1台 ・キーボード 1台 ・マウス 1個 ・画面プリンター 1台 ・記録用サーマルプリンター 1台 ・ケーブル・付属品 1式 ・無停電電源装置 1台	株式会社ニシ・スポーツ NMF2000V RGB フィニッシュコーダー 1カ メラシステム

＜想定品以外の製品で応札を希望する場合＞

想定品以外の製品で応札する場合は、申請が必要です。

- ・申請日時等は公告のとおりです。
- ・メーカー名、規格型番が分かるカタログ等を契約検査課へ提出してください。
- ・仕様を満たし、想定品と同等以上の製品と認めたものは市ホームページに掲載します。

2 納品期限 令和9年3月31日

3 納品場所 五十公野公園陸上競技場（新発田市五十公野5724番地）

4 納品方法 梱包用の廃材等について発注者が不要とするものは、受注者で処分すること。

5 その他

- ① 納品に係る費用を価格に含むこと。
- ② 本仕様に係る物品は、全て未使用のものとする。
- ③ 設置及び設定費を価格に含むこと。
- ④ 初期不良が発生した場合は、無償で調整点検をすること。
- ⑤ 設置場所の詳細等について、必要であれば下記6まで連絡の上、現地確認を行うこと。
- ⑥ 本物品の使用に当たって故障等の問題が発生したときは、使用者からの連絡を受けた後、速やかに調整点検を実施できる体制が整っていること。（経費については別途協議。）
- ⑦ 搬入の際は、建築物の床、壁、天井部分の破損、汚れ等の防止に努め、必要部分の保護養生を行うこととし、これに係る費用の一切を価格に含むこと。
- ⑧ 受注者の責めに帰すべき事由で発生した建築物等の損傷、変質等の復旧は、受注者の負担とし、受注者はこれを拒むことはできないものとする。

6 請求書提出先 新発田市役所本庁舎6階 スポーツ推進課 スポーツ推進係 TEL 0254-28-9660

※提出された入札書及びその内訳については、新発田市公開条例に基づき開示する場合があります。